

### 3 栗林英之議員

- 1 認知症施策の推進について
- 2 岩内町のまちづくりについて



#### 1 認知症施策の推進について

本年6月14日に、認知症になっても希望を持って暮らせる共生社会の実現に向けて、国や自治体の責務などを定めた認知症基本法が成立いたしました。更に岸田総理は、認知症対策について、国を挙げて先送りせず挑戦すべき重要な課題だ。日本の新たな国家プロジェクトとして取り組むと表明しており、今年後半にも自らを本部長とする、認知症施策推進本部を設置するとしています。高齢化の加速で認知症の人は増え、国の推計では2025年、高齢者の5人に1人が認知症になるとされています。認知症に伴う徘徊や家族の介護疲れ、判断能力の低下による消費者被害は、年々深刻化しています。

一方で、理解不足による偏見は根強く、医療・福祉サービスや相談体制の不足により、認知症の人や家族の孤立化も課題となっております。

こうした現状を踏まえ、認知症基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、施策を総合的かつ計画的に推進するとし、国に施策の基本計画策定を義務づけ、都道府県や市町村には認知症の人や家族などから意見を聞いた上で、計画を策定するよう努めなければならないとしています。

そこで質問いたします。

1、今から9年前の2014年第4回定例会で、本町の要介護認定の実施状況及び要介護認定を受けていない方の実態を考慮すると、認知症と思われる方は少なくとも600人前後と推定され、高齢者全体の10パーセント以上が該当すると答弁しております。現在、認知症と認められる方の人数と割合、さらに2025年、団塊の世代が75才以上の後期高齢者となる超高齢化社会の際、その予測と対策をお知らせください。

2、認知症の方とその家族ができる限り、住み慣れた地域で一緒に生活を続けることができるよう、認知症と疑われる症状が現れた場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、症状に応じた適切なサービスの提供の流れを解説した、岩内町認知症ケアパスを令和元年度末に作製し、町の各施設に設置して周知を図っているところではありますが、町民にPRされていないのが現状であります。

また、介護や認知症の相談をする家族が、始めに取り掛かる事項として、岩内町のホームページで調べるとお聞きします。しかしホームページから見つけるに

は分かりにくく、介護保険料などの納め方のほうが比重が大きく、肝心の相談窓口やサービスの内容が探せないとの意見も頂いております。こうした課題について今後の対策をお聞かせ下さい。

3、国は、令和元年、認知症施策推進大綱を策定し、共生と予防を車の両輪として施策を推進し、地域住民や専門職の方など多様な認知症サポーターがチームを組んで支援するチームオレンジを令和7年までに全町村で整備するよう目標を設定しています。

岩内町も平成19年から認知症サポーター育成講座を継続的に開催して理解の促進を図っておりますが、住民の力を生かし切れていないのが実情であります。砂川市では、住民が認知症の人の受診に付き添う、有償ボランティア制度などが独自に構築され、砂川モデルとして関係者から注目されております。

こうした先進事例を参考に、岩内町独自のモデルが必要と思われませんが、町の見解をお伺いいたします。

4、認知症を早期に診断し、早期に支援を図ることを目的とした、医療機関での認知症無料検診、ものわすれ予防検診を実施している自治体があります。70歳から79歳までの方に受診券を送付して行う仕組みになっております。無料で受診できるため検診を受ける方も多く、早期発見と早期対応の効果が現れております。こうした取組を岩内町でも積極的に行うべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

5、認知症高齢者の方が家庭的な環境の中で安定して過ごせるよう、少人数による共同生活ができるグループホーム施設があります。共和町では平成29年に認知症高齢者に特化した施設が開設しております。

現在岩内町内に認知症の方が入所できる施設はどのくらいありますでしょうか。また待機人数は。今後町外から認知症高齢者に特化した施設を誘致する計画はありますか。

6、国の来年度予算の認知症対策概算要求が200億円超と新聞報道されました。高市早苗健康医療戦略担当相は、認知症の対策は国民に期待されており、スピード感をもって研究開発をする必要があると述べられております。さらに認知症の新薬レカネマブが厚生労働省部会において、製造販売の承認を了承されました。当町と認知症になっても安心して暮らせるまちづくり協定を結んでいる製薬大手エーザイと、米バイオジェンが共同開発した進行抑制を狙った初の認知症薬となります。米国での販売価格は患者1人あたり年385万円と高額になりますが、日本では年内にも保険適用される見込みであり、また自己負担分が一定額を超えると支払いが不要となる、高額医療費制度が適用されるとみられております。ただ、早期患者に限られ、副作用など課題は多いとされています。また、投与の対象者に該当するかを調べるための画像検査は保険適用外であることと、実施できる施設が道内には2か所しかないことも課題になっております。こうしたことを踏まえ、町民に周知する活動や、画像検査に掛かる費用の一部補助などを考えていくべきと思いますが見解をお伺いいたします。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、現在、認知症と認められる方の人数と割合、2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢化社会の際、その予測と対策についてであります。

認知症と認められる方につきましては、要介護認定の実施状況から判断しますと、認知症の判定がある方は、8月末現在で497人であり、65歳以上の高齢者に占める割合は、11.5パーセントとなっております。

また、介護認定を受けていない方や軽度の方については、現時点では把握に至っておりませんが、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とした、第9期介護保険事業計画の策定作業を現在進めているところであり、その中で認知症の方の推計を行うこととしております。

次に、2025年の予測及び対策につきましては、第2期岩内町人口ビジョンにおける人口推計から、高齢者人口について、全人口に老年人口比率を乗じた数値となりますが、2025年で、老年人口比率が37.8パーセント、高齢者人口が3,874人であり、2030年は、老年人口比率が39.7パーセント、高齢者人口が3,568人、2035年は、老年人口比率が41.7パーセント、高齢者人口が3,264人となっており、率では上昇が続く見込みですが、高齢者人口は減少の見込みであることから、認知症の方の人数は、減少していくものと予測されるところであります。

次に、その対策につきましては、現行の第8期介護保険事業計画において、認知症に関する各職種の役割分担や、関係機関の効果的な連携の在り方などについて、相互に考えを共有しながら、認知症の方に対する支援体制を構築していくこととしており、引き続き、各事業所・関係機関と連携しながら、介護や介護予防など、必要なサービスが切れ目なく提供できる体制の整備に努めてまいります。

2 項めは、岩内町認知症ケアパスのPR、介護や認知症の相談に係るホームページの表示の課題への今後の対策についてであります。

岩内町認知症ケアパスのPRにつきましては、令和元年度の作成以降、町内各施設に設置し、周知を図っているほか、認知症の方やそのご家族からの相談時等に活用し、町の介護保険サービスご利用案内のパンフレットと合わせて、情報発信に努めているところであります。

また、町のホームページについても、トップページ内の健康・福祉・子育ての項目から、各種項目の閲覧が可能となっておりますが、今後、更に少子高齢化が進んでいくと予想される中で、より介護の仕組みなどを身近に感じていただけるよう、制度に係る周知方法やホームページの検索性について、利用者や関係者からのご意見等も踏まえ、工夫してまいりたいと考えております。

3 項めは、住民が認知症の人の受診に付き添う、有償ボランティア制度などが独自に構築され、砂川モデルとして関係者から注目されています。こうした先進事例を参考に、岩内町独自のモデルが必要と思われませんが、町の見解についてであります。

町の認知症施策の推進につきましては、令和元年6月の国の認知症施策推進大綱を踏まえ、現行の第8期岩内町介護保険事業計画において、認知症施策の推進を明記し、包括支援センターやサポート医と連携した認知症初期集中支援チームによる早期対応や、認知症を理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、

応援する認知症サポーターの養成など、関係機関の協力も得ながら、各種施策に取り組むとともに、認知症の方やその家族の視点を重視し、認知症に対する町民理解の促進を図ってきたところであります。こうした中、本年6月に制定された、共生社会を実現するための認知症基本法の規定では、市町村の認知症施策推進計画は、国や都道府県の計画を基本とするとされていることから、今後の国及び北海道における計画の策定状況を踏まえ、町の介護保険事業計画との整合性を図りながら、推進計画の策定について検討してまいります。

いずれにいたしましても、岩内町モデルを構築することも重要であります。まずは、町としては、計画に登載している各種事業を着実に実施すること、地域の方々には認知症の理解促進と、見守りなどの協力体制を構築するなど、官民一体となった取組ができる地域づくりに努めてまいります。

4項めは、医療機関での認知症無料検診のような取組を岩内町でも積極的に行うべきと思いますが、その見解についてであります。

認知症の早期発見・早期対応の取組につきましては、ご本人やご家族からの相談時や、近隣の方からの情報提供があった場合など、介護職員による対応ではありますが、認知症ケアパスを活用した認知症予防テストを実施し、状況に応じて医療機関への受診の勧奨を行うなど、早期発見や早期対応等に努めているところであります。

こうしたことから、認知症無料検診につきましては、既に実施している自治体があることは承知しておりますが、医療機関の協力も必要なこと、関連予算の確保等も踏まえ、現時点では、導入の予定はないところであります。

5項めは、町内における認知症の方が入所できる施設数と、待機人数、町外から認知症高齢者に特化した施設を誘致する計画についてであります。

町内における認知症の方を受入れ可能な施設につきましては、認知症対応型共同生活介護施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護有料老人ホームがそれぞれ1施設ずつあり、合わせて4施設となっております。現在4施設とも入所待機者はいないとのことであります。

しかしながら、認知症の方の入所につきましては、ご本人の認知症の状態や、疾病の治療状況等に係る医師の判断、要介護度等に伴う人員の配置基準も踏まえた中で、入所に係る判定が行われていることから、認知症の方の入所が難しいケースもあると伺っております。

こうした状況を踏まえ、認知症高齢者に特化した施設の誘致につきましては、今後における認知症の方の施設サービス等のニーズに応じて、必要なサービスの切れ目のない提供を念頭に置き、各事業者や関係機関とも協議のうえで、新たな施設の誘致等の検討が必要と考えております。

6項めは、認知症の新薬、その保険適用、画像検査等を周知する活動、画像検査に係る費用の一部補助への見解についてであります。

このたび、国内の大手製薬会社が開発した認知症の新薬につきましては、正式に承認されれば、初期のアルツハイマー型認知症の進行を抑えることが期待される初の治療薬となります。本年8月、厚生労働省の専門部会において、製造販売の承認が了承された段階であり、今後正式に承認される見通しであると認識しているところであります。このたびの新薬が承認された後には、新薬の取扱いや、高額療養費制度の適用について、町民への丁寧な説明を行い、保険適用外となっている、治療薬投与の対象となるか調べるための画像検査の助成につきましては、国や北海道、他市町村の動向も踏まえ、新薬のニーズも把

握る中で、判断してまいりたいと考えております。

## 2 岩内町のまちづくりについて

岩内町の都市構造は、大火後に基礎がつくられ現在に至っております。

町は、人口減少時代の岩内町のまちづくりを計画しております。人口は、1975年の25,823人をピークに減少し、2045年には5,834人になると推計されております。働く世代が大幅に減少し、高齢化率は上昇。現状のままでは、道路や下水道などのインフラ維持が困難と予想され、空き家や空き地が増大。店舗等の撤退や減少による生活利便性の低下など、様々な問題を抱えております。そこで、これらの課題に対応し、永く暮らしやすい岩内町とするための取組として、これからのまちづくりの基本方針を考える、都市計画マスタープランと、人口減少が進んでも暮らしやすいまちづくりの方法を考える、立地適正化計画を令和7年3月までに策定を目指すとしております。また、木村町長はこの4年間、健やかな町づくりをスローガンに全力で行動し、就任早々には新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として、ワクチン接種や様々な緊急経済対策を打ち出し、町民からも高い評価を得、さらには義務教育学校の建設や子育て支援センターの新築、養殖の実証実験、岩内協会病院や地元医師会との連携による地域医療の確保など、着実に町政を前進させてまいりました。そして引き続き、町の発展のため、町政を担うという強い意志を持って、二期目への立起を表明いたしました。

そこでまちづくり全般から質問いたします。

1、今年の第3回定例会で村田議員より、立地適正化計画の進捗状況と関連する諸計画や町の施策への影響と反映についての質問で、検討委員会の構成や活動内容の予定、懸念される課題の洗い出しなどを答弁されております。その後設置された検討委員会のメンバー構成や決定した事項と課題、更に今後の進め方についてお聞かせください。

2、人口減少や超高齢化社会を迎え、これまでのまちづくりを見直す時期が来ています。これまで郊外へ拡散した公共施設などを集約してコンパクトなまちづくりを目指していかなければなりません。今まちは薄く広がり、車がなければ生活しにくい拡散型になっています。

高齢者を含めた多くの人たちが暮らしやすいまちにするためには、拡散に歯止めをかけ、人々がアクセスしやすい生活拠点をつくる必要があります。国は、生活拠点として中心市街地を再生するコンパクトなまちづくりを応援します、と様々な支援プログラムを用意しております。文化センター周辺からスーパーや病院そして役場や今後建設される学校など、人々が集まる空間となります。その周辺に郊外に分散した公共施設の集約や町営住宅の移転もしくは利便性に優れた交通網の整備などが必要と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

3、子育て・教育のまちづくりについてお伺いいたします。

今年の夏は連日の猛暑により熱中症警戒アラートが発令され、道内の学校でも熱中症による痛ましい事故も起きてしまいました。今まで気温の高い夏休み中は学校には誰もいないため、学校でのエアコンの必要性は軽視されておりました。しかし、温暖化の影響なのか、夏休み前後も危険な暑さが続きました。新しい保育所や義務教育学校にはエアコンの設置や予定はありますが、既存の学校にはありません。熱中症警戒アラートが発令された場合の休校や夏休み期間の延長、移動型冷風機の設置などの検討が必要と思われれます。また先日の北海道新聞の記事

で、札幌の教育支援団体が工事不要の窓用エアコンを寄贈したと載っておりまして。クラウドファンディングや協賛企業からの資金を活用しているとの事です。学校が新設されるまで2年間ですが、大切な子供たちを守るため何らかの対策が必要であります。今後の町の見解をお伺いいたします。

4、義務教育学校開校後、既存学校の活用方法についてお伺いいたします。

東小学校、西小学校、第一中学校、第二中学校の4校が廃校となります。それぞれ体育館を有する鉄筋コンクリート建ての大きな建物であります。解体するには膨大な費用が予想され、売却するにしても建物の大きさからも難航すると思われれます。空知管内月形町の廃校となった小学校を芸術活動拠点、ツキガタアートヴィレッジとして活用している事例があります。書家の女性が町から無償貸与をしてもらい、作品の展示や教室、また町内の地域おこし協力隊やまちづくり団体と協力して、アトリエや地域交流の場としても活用をしております。こうした廃校転身が芸術活動の拠点となり、新たな町づくりになっております。このような事例を踏まえ、今後の廃校の再活用をお伺いいたします。

5、木村町長は2期目の出馬の公約に、元気シニアが地元で活躍する街へととして、中・高齢年齢層の日常の運動を促すためにウォーキング等を健康ポイント化するシステムづくり、仮称、いわない健康ポイントを検討し、その成果が地域や子供に反映される健康循環型社会の仕組みづくり、岩内モデルを検討するとしております。全国の自治体で導入が拡大している健康ポイント制度は、国家戦略である健康寿命の延伸を実現させるための、具体的方策の一つとして期待されております。

岩内町には長年町民に親しみのある、たら丸ポイントがあります。

健康促進でポイントが貯まり、そのポイントで旅行や商品に交換でき、まさに循環型で皆が喜び健康になる取組にできると考えます。また、たら丸カードの教育支援券を貯めて、部活動やスポーツ教室の助成などを行っている取組も地域循環型支援と評価されています。

現在、町が取り組んでいる健康診断やパークゴルフ、ノッタラインなどへのたら丸ポイントの付与による効果が現れてきており、いわない健康ポイントには、たら丸ポイントの活用が最適と思われ、岩内独自モデルの地域ポイント制度になると思われれますが、見解をお伺いいたします。

6、8月中旬の町長選事務所開きの新聞記事において、高速道路や新幹線の延伸により人や物の流れがやってくる。その受入れ準備を進め、確実に活気あるまちに変えていく。と町長は述べられています。さらに、道の駅を含めた町の中心拠点整備に力を入れていくと明言しています。また、立地適正化計画に基づいた、道の駅を含む中心市街地の変革によって生まれる敷地を、50年に一度の大転換と捉え、稼ぐ町いわないの新たな町の構想を検討するとも力強く発言されております。

私は、賑わいのある元気なまちづくりには、道の駅の再生と周辺環境の整備の必要性を訴えてまいりました。街並みを維持するためにも、中心市街地に賑わいの場づくり、岩内の顔づくりを進めることが大切であります。令和7年3月の立地適正化計画の策定後この計画が進むものと大きな期待をすところでありまして。50年に一度の大転換と、稼ぐ町いわないの構想と展望をお聞かせ下さい。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、検討委員会のメンバー構成や決定した事項と課題、今後の進め方についてであります。

令和5年2月に設置いたしました岩内町まちづくり検討会は、岩内町都市計画マスタープランの見直しや岩内町立地適正化計画の策定にあたり、計画を決定する機関としてではなく、様々な見地から必要な専門的知識や町民の意見を広く伺い計画に反映することを目的としております。

メンバー構成につきましては、学識者や福祉、医療、商業、観光、地域交通、不動産、町内会・自治会、教育等の各分野における有識者に加え、一般公募や移住者を含めた18名の委員により構成をしております。

本検討会は令和5年2月に第1回目を開催しており、各種基礎データの収集・分析の取りまとめ結果や、町内の各分野の方々に対するヒアリング調査、町民・高校生に対して実施したアンケート調査の結果について報告を行うとともに、これらの結果を踏まえた町の都市計画をとりまく現状と課題について意見交換する中で、市街地における人口の低密度化や拡大する住宅地の集約、災害リスクに関する課題について協議いただいたところであります。

今後の進め方といたしましては、計画の取りまとめ作業の進捗に合わせて今年度2回、令和6年度に2回程度の検討会の開催を基本に、状況に応じて追加の開催を予定しており、検討会で出された意見等につきましては、庁舎内の関係部局職員で構成するまちづくり作業部会において協議を行い、計画への反映を検討していくこととしております。

2 項めは、人々がアクセスしやすい生活拠点をつくるため、公共施設の集約、町営住宅の移転もしくは利便性に優れた交通網の整備が必要と考えるが町の見解はについてであります。

町では、少子高齢化や人口減少が進展する中でも、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によるこうした生活サービス施設等へのアクセスなど、都市全体の構造を見直し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づいた、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要であると考えております。

こうしたことから、計画のとりまとめにあたりましては、これまで整備してきた都市基盤や都市機能を始めとする既存ストックを有効に活用しながら、町の魅力と活力の維持・向上を図り、利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくことを主たる目的として、計画区域やまちづくりの方針、課題解決のための施策・誘導方針を定め、民間施設も含めた具体的な誘導施設や誘導区域、誘導施策、防災指針等を位置付けることとしております。

4 項めは、義務教育学校開校後の既存学校の活用方法についてであります。

令和8年4月の開校に向け、整備を進めている施設一体型義務教育学校につきましては、現在、教育委員会において新たな学校整備に向けた開校準備委員会を設置し、様々な課題検討を行っております。

この新たな学校の整備に伴い、既存の4校は、令和8年に用途廃止となる予定であります。4施設全ての土地・建物を公共用として利活用することは、維持管理の面から難しいものと考えております。

また、町の公共施設等総合管理計画において、人口減少率に見合った公共施設保有量の縮減目標を掲げていることから、いずれかの施設は除却や売却など

による処分が必要となるものと考えており、これら4施設の活用方針は、今後のまちづくりや防災、町財政、地域コミュニティなどの点からも十分に議論を行った上で決定すべき重要な案件であります。

こうしたことから、令和5年9月1日に特別職と部長職で構成する既存校あり方検討会議を設置したところであり、今後は検討会議に設置する部会を中心に、各分野から幅広い視点で検討を進め、町民ニーズの把握や様々なご意見をお聞きしながら、4施設それぞれの方針案を令和6年度末までに策定する予定であります。

また、方針案を決定するなかで、全国の廃校施設の活用事例を参考とするとともに、民間事業者の参画等、民間活力の導入も検討しながら、新たなまちづくりの拠点として活かせる施設のあり方を検討してまいります。

5項めは、いわない健康ポイントに関する町の見解についてであります。

国が策定する第三次健康日本21におきましては、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げております。

これらの目標を達成するためには、様々な年代・世代、いわゆるライフステージに応じた健康づくり活動が必要不可欠であるとされており、その具体的な取組の1つとして、地域住民の健康づくり活動にポイントを付与する、健康ポイント制度が全国的に注目を集めている状況であります。

こうした中、既に健康づくり活動を実践されている方々をはじめ、これまで健康や運動に無関心であった層に対しても、健康づくりの重要性を知っていただき、具体的なアクションを起こしていただくため、毎日のウォーキングや、健康イベントへの参加、各種健康診断の受診など、様々な健康づくりプログラムに参加した方へ健康ポイントを付与することにより、町民の健康意識の向上が期待される取組であることから、健康ポイント制度導入による効果が地域や子供たちに還元される健康循環型社会の構築を目指し、2期目の出馬に向けて公約として掲げたものであります。

従いまして、現時点において詳しい内容について申し上げる段階にはございませんが、引き続き、町政を担うことができた暁には、ポイント付与の手法や利用者の利便性向上につながるデジタルツールの活用、具体的な健康づくりプログラム内容など、岩内モデルによる健康ポイント制度の導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

6項めは、50年に一度の大転換と稼ぐ町いわないの構想と展望はについてであります。

町の中心拠点整備につきましては、次世代を見据えた長期的視点に立ち、その時々町の動静や諸課題など、様々な社会情勢の変化を見極めながら、時期を見定めて計画的に転換を図るべきものと考えております。

現在、本町を取り巻く環境は、北海道新幹線の札幌延伸、後志自動車道共和インターチェンジの将来的な開通に伴う交通インフラの利便性の向上に加え、恵まれた自然を活かした円山リゾートエリアへのインバウンド客の来訪など、ビジネスチャンスが到来している状況にあります。

こうした状況下において、魅力ある町として維持・発展していくためには、そこに来なければ得られない地域の特性を活かした磨き上げ、いわゆる付加価値を付け、それに経済的視点を加えた稼ぐ力の養成が重要となります。

そこで、本町の産業振興において、まちづくりの方針に必要なターゲットの

選定や、目指すべき都市の骨格構造の検討、課題解決のために必要な施策、誘導方針となる目的づくりやストーリーの検討など、これらを踏まえた地域活性化の基本戦略を策定して、具体的に取り組む施策等の方向性や、重点的に進めるアクションプランを明示し、それらを様々な関係者と意見交換や共有、連携する中で、この町の未来に向けて力強い産業基盤を構築していくことを目的に、立地適正化計画並びに産業振興プランの策定を進めるものであり、掲載される施策等の計画的な実施が50年に一度の大転換と稼ぐ町いわないの醸成になるものと考えております。

## 【答 弁】

### 教育長：

3項めは、子育て・教育のまちづくりについてであります。

学校における熱中症対策につきましては、近年の熱中症事故の発生状況を踏まえ、未然防止に向けた対策の強化が求められており、本町におきましても、国の指針等を参考に、令和4年4月に学校における熱中症ガイドラインを策定し、教職員の共通理解の下、必要な対策を講じているところであります。具体的な対策といたしましては、令和3年度より本格運用した熱中症警戒アラートや、熱中症予防の温度指標として環境省が公表している暑さ指数も活用する中で、児童生徒の健康状態の把握と、必要に応じた休憩や水分補給などをはじめ、熱中症疑いのある児童生徒に対しては、担当教諭と養護教諭の連携により、適切な処置に努めているところであります。また、学校内の環境改善では、各教室に扇風機等を設置しているほか、令和4年2月には、小中学校4校の保健室にエアコンを整備したところでもあります。

こうした中、今年の夏の猛暑は、夏休み明けも30度を超える日が続いたため、通常とは異なる対策が必要となり、下校時間の繰上げ、屋外授業及び部活動の中止をはじめ、授業中の水分補給や中学生のジャージ登校、冷却グッズの使用を認めるなど、学校現場においては児童生徒の健康状態に細心の注意を払いながら、学校運営を行ってきたところであります。

クラウドファンディングなどの財源を用いた整備手法の検討につきましては、現時点において、閉校後における施設の利活用が未定であることを踏まえると、慎重な対応が必要と考えております。

また、熱中症の発生リスクは、校外学習や通学環境も含めた広い範囲に及ぶことから、夏休み期間の延長など、新たな対策について検討を進めていく必要もあると考えております。

いずれにいたしましても、小中学校の熱中症対策につきましては、引き続き、児童生徒に健康被害が発生することのないよう、予防対策に万全を期すとともに、この夏の猛暑の影響を受けたことによる国における支援策の新たな動きなども注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

## < 再 質 問 >

仮称、いわない健康ポイントについて、再質問させていただきます。

現時点において、詳しい内容について申し上げる段階にはないとのことですが、たら丸ポイントカード会は、大型店対策や岩内独自のつけという支払い方法の廃止を求め、現金でのお支払いにポイントを付けることからスタートして28年が経過しております。商店が主体となり、役員は全員ボランティアで各催事の企画から開催まで尽力されております。

昨日、文化センター大ホールで行われましたポイントを貯め、満点になったカードと商品を交換できる催事、大商品交換会が行われ、約600の方が来場されました。役場職員の方も家族で訪れており、その反響ぶりが感じられたと思います。地元のお店でお買い物を現金でし、ポイントが貯まり、お得な商品やイベントで交換できる皆が喜ぶ地域循環型であります。ポイントを貯めている方は圧倒的にご年配の方が多く、中高年齢層の健康を促す取組と合致すると考えます。

再度お聞きいたしますが、いわない健康ポイントには、地元循環型のたら丸ポイントを活用し、地元商店を応援する仕組みづくりが必要と思いますが、もう一歩踏み込んだ見解をお伺いいたします。

**【答 弁】**

**町 長：**

健康ポイント制度につきましては、既に健康づくり活動を実践されている方々や、これまで健康や運動に無関心であった層に対して、健康づくりの重要性を知っていただき、アクションを起こしていただくための動機付けを目的とした施策の1つであると考えております。

したがいまして、引き続き町政を担うことができた暁には、ポイント付与の手法や、たら丸ポイントカード会との連携、利用者の利便性向上につながるデジタルツールの活用、具体的な健康づくりプログラム内容など、岩内モデルによる健康ポイントの付与について検討を進めてまいりたいと考えております。